

5歳児健康診査とフォローアップ体制について ～保健師の業務を中心に～

小枝達也

鳥取県立総合療育センター

令和6年度 こども家庭庁母子保健指導者養成研修

1. そもそも5歳児とは？
2. 5歳児健診の意義
3. 5歳児健診の体制
4. 5歳児健診の流れ
5. フォローアップ体制
について

5歳児の身体発育

	男児	女児
身長	108.1 cm	107.6 cm
体重	17.96 Kg	17.55 Kg

(平成12年度厚労省統計)

5歳児の運動発達

粗大運動

- 片足で5秒以上立てる
- 片足ケンケンができる
- スキップができる
- 縄跳びができる

手の運動

- 箸で食べられる
- ハサミで紙を連続して切れる
- まねて四角が書ける

5歳児の言語発達

会話が成立

オリエンテーションが成立（自分の保育所・クラス）

時間の流れ（過去、未来）を把握した言葉を使う

言葉による因果関係の理解

単語の定義（5～7語）ができる

5歳児の認知発達

ジャンケンの勝ち負けが分かる

しりとりができる

5つまで数えられる

5歳児の社会性

ほぼ大人と同じ種類の感情

自己主張と自己抑制のはざま

＜社会性とは＞

自己表現、共感、調整（自己抑制）の3つ

布置の獲得（見通しの力）

幼稚園教育要領解説本

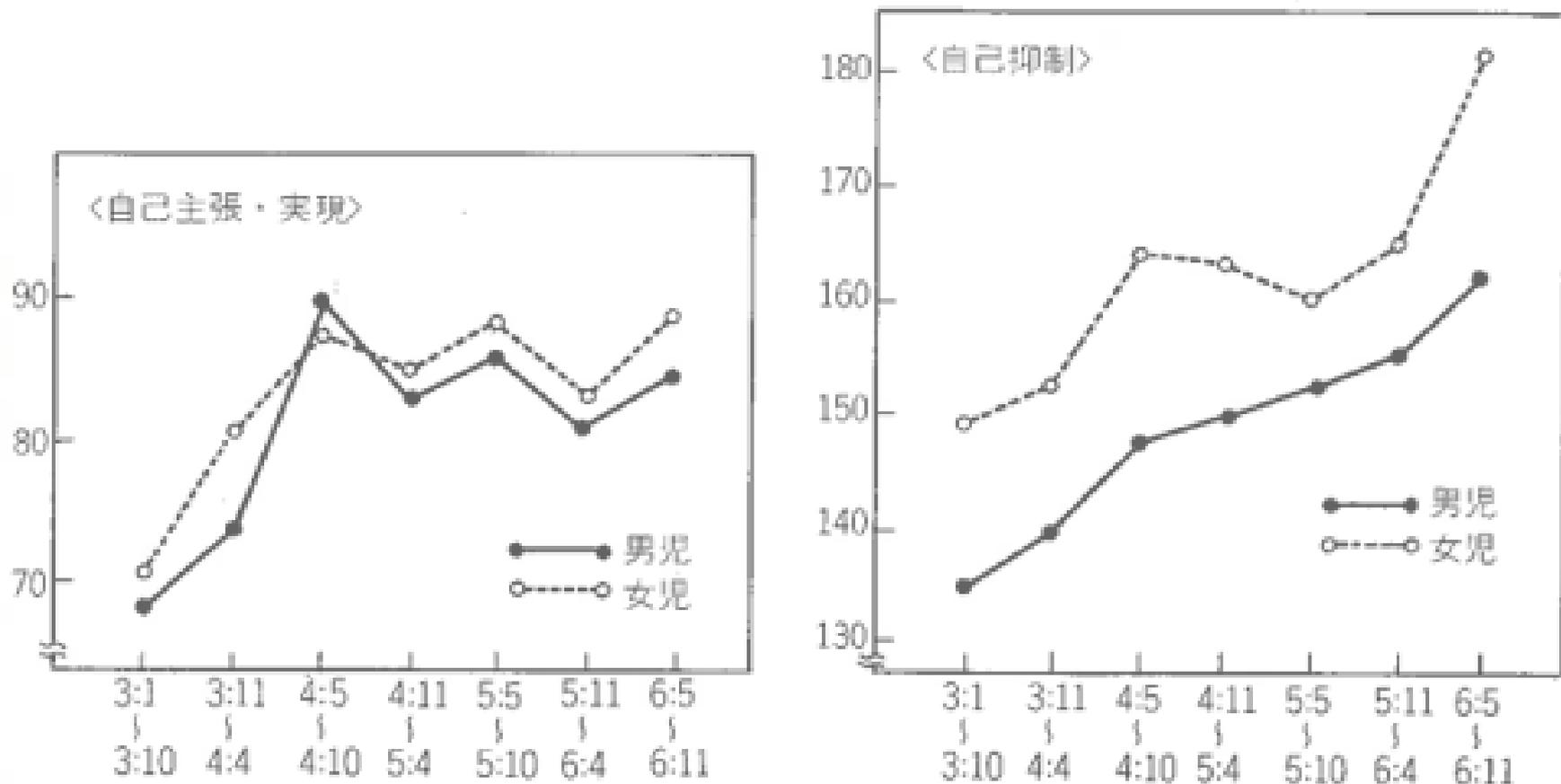
序章 第2節

1. 幼児期の特性

また、幼稚園における生活の流れが把握できていないと、幼児は、今日の前で起きていることにとらわれ、やりたいことができないとなく、怒るなどの情緒的な反応を示すことがある。幼稚園生活の中で、活動の区切りに教師や友達と共に振り返りの経験を積むことや教師が適切な言葉掛けをすることなどにより、**幼児は徐々に過去と今、今と未来の関係に気付くようになり、活動の見通しや、期待が持てるようになっていく。**

5歳児の社会性

図 1-1 自己主張・実現と自己抑制の年齢的消長



(柏木恵子著、幼児期における「自己」の発達)

5歳児の遊び

役割を分担したごっこ遊び ⇒ リアルに演じる

昨日の遊びの続きをする

明日の遊びの約束をする

優先順位を譲る（変更する）ことができる

⇒これを世の中では“お付き合い”と呼ぶ

仲間関係は一時的であり、親密度が高まっても、活動が

変わると受け継がれない（6歳になると受け継がれる）

1. そもそも5歳児とは？
2. 5歳児健診の意義
3. 5歳児健診の体制
4. 5歳児健診の流れ
5. フォローアップ体制
について

保健師が指摘する

“ちょっと気になる子ども”

- 言葉がちょっと遅い
- 会話になりにくい
- 落ち着きがない
- かんしゃくを起こす
- 指示に従えない
- 友達に乱暴する
- こだわりが強い
- 一人遊びが多い
- 不安が強い
- 呼んでも無視する
- 不器用である
- 親がいなくても平気

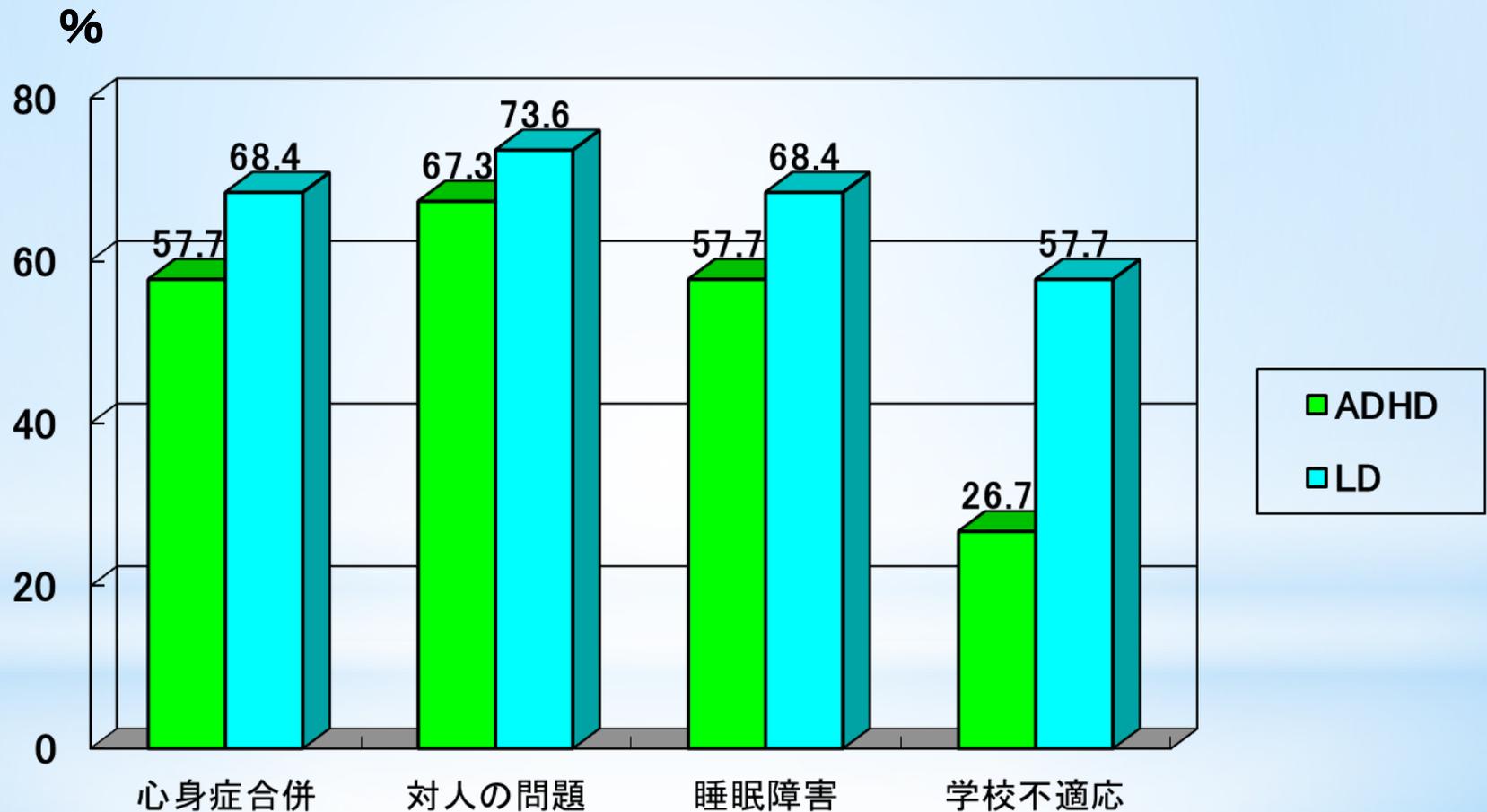
“ちょっと気になる子どもへの追跡調査”

• 注意欠陥／多動性障害	(ADHD)	}	35 %
• 学習障害	(LD)		
• 高機能広汎性発達障害	(ASD)		
• 軽度精神遅滞	(軽度MR)		30 %
• 定型発達			35 %

➤ 早すぎる診断は、はずれる

二次的に派生してくる問題点

(病院調査)



学習や行動上のつまずき

問題行動
不登校 等

反抗的態度
自信喪失

注意
叱責



セルフエスティームの低下

学齡期で気づいては遅い



5歳児健診

5歳児健診結果 (H16年度)

疾患名(疑いを含む)	3健までに指摘なし	3健までに指摘あり	未受診・記載なし
ADHD	18	12	7
ASD	6	8	5
LD	0	1	0
MR	16	17	4

- 3歳児健診では気づかれなかった
 - 発達障害疑いのある子
 - 軽度知的障害の子
- 5歳児健診で、事後フォローとなった子の95 %の子たちは通常学級に入学

(H16-19年度科学研究費基盤(B) 軽度発達障害児の学校不適応軽減を目的とした5歳児健診の有用性に関する実践的研究)

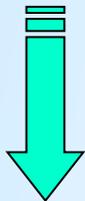
気づきの場



既存の健診

5歳児健診

5歳児発達相談



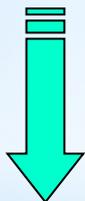
気づきを深める場



子育て相談

心理発達相談

教育相談



指導の場



療育

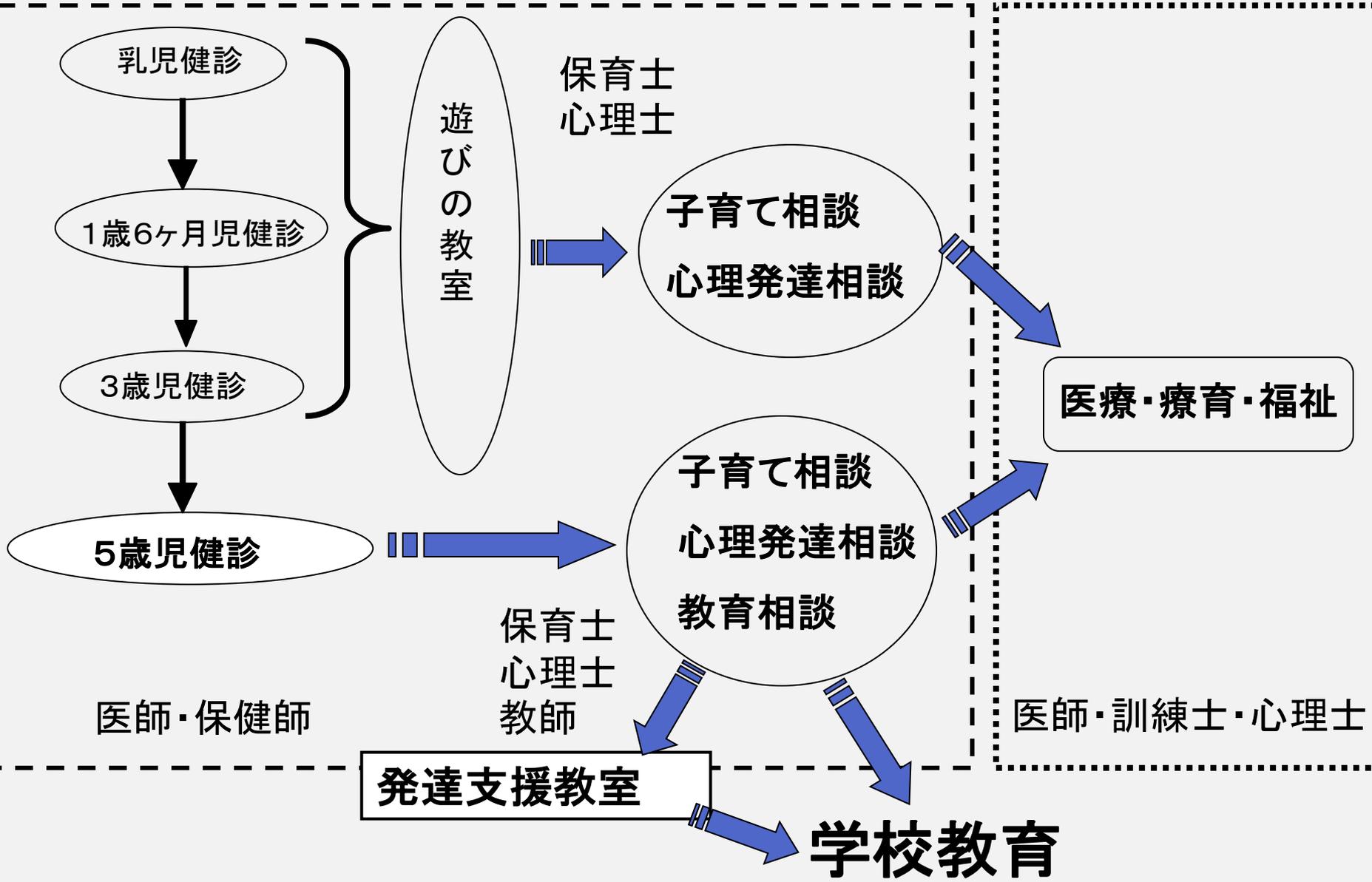
発達支援教室

市町村

県(圏域)

健診

事後相談



乳児健診

1歳6ヶ月児健診

3歳児健診

5歳児健診

医師・保健師

遊びの教室

保育士
心理士

子育て相談
心理発達相談

子育て相談
心理発達相談
教育相談

保育士
心理士
教師

発達支援教室

学校教育

医療・療育・福祉

医師・訓練士・心理士

Pre-school development and behavior screening with a consecutive support programs for 5-year-olds reduces the rate of school refusal

Seigo Korematsu*, Tomoyuki Takano, Tatsuro Izumi

Department of Pediatrics and Child Neurology, Oita University Faculty of Medicine, Oita, Japan

Received 25 June 2015; received in revised form 29 September 2015; accepted 29 September 2015

Table 2

Annual trends in the rate of school refusal in elementary schools in Taketa city.

Year	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
Number of the school refusal students	3	3	2	4	5	4	0	1	0
Total number of students	1125	1075	1046	1003	949	937	898	874	874
%		0.25			0.45			0.04	

Comparison among the three groups, $p = 0.0091$; subsequent comparisons between two groups: 2006–2008 vs. 2009–2011, $p = 0.2029$; 2006–2008 vs. 2012–2014, $p = 0.0363$; and 2009–2011 vs. 2012–2014, $p = 0.0023$. A significant difference in a comparison between the three groups was observed ($p < 0.05$), and the difference between each subsequent comparison was $p < 0.05$ after Bonferroni's correction.

0.25%

0.45%

0.04%

大分県竹田市で5歳児健診を実施



小学生の不登校が減少した

ベースケース			
QOL	0.16 (0.8 (QOL) * 0.2 (母親の5歳児健診が満足度79.28%から元の状態のQOLを0.8として (1-0.8) * 0.79.28改善)		
不登校割合・年数	割合10%	年数15年	
医療費用・家族付き添い費用	外来単価2万円	通院期間6年	家族費用5000円
フォローアップ費用	情緒学級割合20%	情緒学級費用・情報共有費用880万円	
健診費用・事後相談・家族付き添い費用	健診5702円、事後相談(人口2000人当たり)30万円	家族費用2500円	保健師活動2500円

費用対効果分析の結果

増分便益費用比	増分便益	増分費用	増分純便益	1QALY獲得に必要な費用
28.73	3005億円	193億円	2812億円	38.5万円

結果:増分便益費用比は28.7、つまり健診によってかかる費用の増加分の28.7倍便益が多いことが示され、1QALY獲得に必要な費用は38.5万円と、「5歳児健診は費用対効果的である」と結論づけられた

感度分析

	小児QOL0.05の改善	小児QOL0.1の改善	小児QOL0.2の改善
増分便益費用比	8.36	17.62	36.13
増分純便益	746億円	1685億円	3563億円
1QALY獲得に必要な費用	123.3万円	61.6万円	30.8万円

1. そもそも5歳児とは？
2. 5歳児健診の意義
3. 5歳児健診の体制
4. 5歳児健診の流れ
5. フォローアップ体制
について

「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業

成育局 母子保健課

令和5年度補正予算：15億円

1 事業の目的

- 乳幼児健康診査については、母子保健法により、市町村において「1歳6か月児」及び「3歳児」に対する健康診査の実施が義務付けられている。また、乳児期（「3から6か月頃」及び「9から11か月頃」）の健康診査についても全国的に実施されている状況となっている。こうした中で、新たに「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする。

※ 本事業による財政支援に加え、必要な技術的支援を行うことより、全国の自治体での「1か月児」及び「5歳児」の健康診査の実施を目指す。

2 事業の概要

◆ 対象者

- ① 1か月頃の乳児 及び ② 5歳頃の幼児

◆ 内容

地域における全ての上記①及び②に該当する乳幼児を対象に、健康診査の実施に係る費用について助成を行う。

① 1か月児健診

実施方法：原則として個別健診

健診内容：身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見、こどもの健康状態や育児の相談等

② 5歳児健診

実施方法：原則として集団健診

健診内容：発達障害など心身の異常の早期発見（精神発達の状況、言語発達の遅れ等）、育児上問題となる事項、必要に応じ、専門相談等

◆ 留意事項

- (1) ①の健康診査の実施に当たっては、委託先の医療機関と連携を密に行うとともに、健康診査の結果等の情報の活用などにより伴走型相談支援の効果的な実施につなげる。また、健康診査の実施が虐待の予防及び早期発見に資するものであることに留意し、こども家庭センターなどの関係機関とも連携しながら、必要な支援体制の整備を行うこと。
- (2) ②の健康診査の実施に当たっては、健康診査の結果、発達障害等（発達障害等の疑いを含む。）と判定された幼児について、就学前までに必要な支援につなげることができるよう、関係市局や都道府県等とも協力しながら、地域における必要な支援体制の整備を行うこと。

3 実施主体等

◆ 実施主体：市町村

◆ 補助率：国1/2、市町村1/2

4 補助単価案

◆ 補助単価案：① 4,000円/人（原則として個別健診）

② 3,000円/人（原則として集団健診）

令和7年度概算要求額 16億円（－億円）

事業の目的

- 乳幼児健康診査については、母子保健法により、市町村において「1歳6か月児」及び「3歳児」に対する健康診査の実施が義務付けられている。また、乳児期（「3から6か月頃」及び「9から11か月頃」）の健康診査についても全国的に実施されている状況となっている。こうした中で、新たに「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする。
- ※ 本事業による財政支援に加え、必要な技術的支援を行うことより、全国の自治体での「1か月児」及び「5歳児」の健康診査の実施を目指す。

事業の概要

◆ 対象者

- ① 1か月頃の乳児 及び ② 5歳頃の幼児

◆ 内容

地域における全ての上記①及び②に該当する乳幼児を対象に、健康診査の実施に係る費用について助成を行う。

① 1か月児健診

実施方法：原則として個別健診

健診内容：身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見、こどもの健康状態や育児の相談等

② 5歳児健診

実施方法：原則として集団健診

健診内容：発達障害など心身の異常の早期発見（精神発達の状況、言語発達の遅れ等）、育児上問題となる事項、必要に応じ、専門相談等

◆ 留意事項

- (1) ①の健康診査の実施に当たっては、委託先の医療機関と連携を密に行うとともに、健康診査の結果等の情報の活用などにより伴走型相談支援の効果的な実施につなげること。また、健康診査の実施が虐待の予防及び早期発見に資するものであることに留意し、こども家庭センターなどの関係機関とも連携しながら、必要な支援体制の整備を行うこと。
- (2) ②の健康診査の実施に当たっては、健康診査の結果、発達障害等（発達障害等の疑いを含む。）と判定された幼児について、就学前までに必要な支援につなげることができるよう、関係部局や都道府県等とも協力しながら、地域における必要な支援体制の整備を行うこと。

実施主体等

【実施主体】市町村 【補助率】国1/2、市町村1/2

【補助単価】① 6,000円/人（原則として個別健診） ② 5,000円/人（原則として集団健診）

令和3-5年度こども家庭科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
身体的・精神的・社会的 (biopsychosocial) に乳幼児・学童・思春期の健やかな成長・発達をポピュレーションアプローチで切れ目なく支援するための社会実装化研究 (研究代表者 永光信一郎)
個別の乳幼児健診における保健指導の充実に関する研究 (分担研究者 小枝達也)

5歳児健診マニュアルの作成

こども家庭庁のHP

日本小児保健協会のHP



対象年齢

実施年度に満5歳になる幼児

(標準的には、4歳6か月～5歳6か月となる幼児)

健診の流れ

①事前カンファレンス

②問診

③計測

④診察

⑤保健指導および専門相談

⑥健診後カンファレンス

<確認事項>

- これまでの経過
 - ・乳幼児健診の情報(基礎疾患、障害、発達等)など
- 環境の変化
 - ・家族の状況
 - ・保育等の利用状況

<確認事項>

- 問診票
- こどもと保護者
 - ・困り感
 - ・支援ニーズ(時に潜在)

○医学的判断(III章)

- ・健康状態の把握
- ・Bio-Pscho-Social視点

○個別指導

- ・育児環境支援
- ・育てにくさへの対応
- 集団指導
 - ・生活習慣
- 専門相談(IV章)
 - ・子育て相談
 - ・栄養相談
 - ・療育相談
 - ・心理発達相談
 - ・教育相談 等

○こどもと養育環境健康課題の整理

- 総合的判断
 - ・支援対象者の選定
 - ・支援方針の策定

集団健診

個別健診

巡回方式

園医方式

発達相談

希望者/園からの推奨

SDQ等によるスクリーニング

1. そもそも5歳児とは？
2. 5歳児健診の意義
3. 5歳児健診の体制
4. 5歳児健診の流れ
5. フォローアップ体制
について

事前カンファレンス



問診



計測



診察



保健指導
専門相談



事後カンファレンス

事前カンファレンス

これまでの乳幼児健診受診状況

家庭環境の変化

保育状況

とくに注意を払う子どもと家族

スタッフで共有

5歳児健診問診票

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

既往歴	1	3歳児健康診査で異常等を指摘されましたか。	(はい・いいえ)	
	2	(前の設問で「はい」と回答した人に対して、)医療機関で精査や治療等を受けましたか。	(はい・いいえ)	
	発達 運動 発達 障害	3	片足で5秒以上、立つことができますか。	(はい・いいえ)
		4	ボタンのかけはずしができますか。	(はい・いいえ)
目・耳・ 発音	6	はっきりした発音で話ができますか。(力行・サ行がタ行に置き換わったり、不明瞭な発音がありませんか。)	(はい・いいえ)	
		7	目のことで気になる症状はありますか。	(はい・いいえ)
		8	聞き間違いが多いですか。	(はい・いいえ)
情緒・ 行動	9	しりとりができますか。	(はい・いいえ)	
	10	じゃんけんの勝ち負けがわかりますか。	(はい・いいえ)	
	11	言葉で自分の要求や気持ちを表し、会話をすることがうまくできますか。	(はい・いいえ)	
情緒・ 行動	12	カッとなったたり、かんしゃくをおこしたりする事がよくありますか。	(はい・いいえ)	
	13	注意しても全く聞かないですか。	(はい・いいえ)	
	14	長い時間でも、落ち着いてじっとしていることができますか。	(はい・いいえ)	
	15	すぐに気が散りやすく、注意を集中できませんか。	(はい・いいえ)	
	16	順番を待つことができますか。	(はい・いいえ)	
	17	ルールに従って遊ぶことが苦手ですか。	(はい・いいえ)	
	18	生活や遊びの中で特定の物や動作にこだわりが強くと感じますか。	(はい・いいえ)	
	19	集団生活では、友達と一緒に遊んだり、行動することができますか。	(はい・いいえ)	
	20	自分からすすんでよく他人を手伝いますか。(親・先生・こどもたちなど)	(はい・いいえ)	
	21	頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、よく訴えますか。	(はい・いいえ)	
	22	一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多いですか。	(はい・いいえ)	
	生活 習慣	23	友達と協力しあう遊びができますか。(砂で一つの山を作るなど)	(はい・いいえ)
24		外で体を動かす遊びをしますか。	(はい・いいえ)	
25		朝食を毎日食べますか。	(はい・いいえ)	
26		ふだん大人を含む家族と一緒に食事を食べますか。	(はい・いいえ)	
27		保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・こどもが自分で磨かず、保護者だけで磨いている・こどもだけで磨いている・こどもも保護者も磨いていない)	
28		うんちをひとりでしますか。	(はい・いいえ)	
29		5歳になる前までに受ける予防接種は終了していますか。	(はい・いいえ)	
30		テレビやスマートフォンなどを長時間見せないようにしていますか。	(はい・いいえ)	
31		寝る直前にテレビや動画を観ますか。	(はい・いいえ)	
32		お子さんの睡眠で困っていることがありますか。	(はい・いいえ)	
親(主な 養育者) や子育 ての状 況	33	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))	
	34	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))	
	35	あなたご自身の睡眠で困っていることはありますか。	(はい・いいえ)	
	36	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)	
	37	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(感じない・時々感じる・いつも感じる)	
	38	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)	
	39	子育てにおいて「もう無理」「誰か助けて」と感じたことはありますか。	(まったくない・ほとんどない・時々ある・いつもある)	
	40	子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。	(はい・いいえ)	
	41	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)	
	42	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)	
43	お子さんが大人同士のけんかや暴力を目撃することはありますか。	(はい・いいえ)		
44	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・いずれも該当しない)		

5歳児健診問診項目

問診のカテゴリー	項目数
既往歴	2
運動発達（粗大・微細）	3
目・耳・発音	3
精神・神経発達	3
情緒・行動	11
生活習慣	10
親や子育ての状況	12

既往歴	3歳児健診で異常等を指摘されましたか
	医療機関で精査や治療などを受けましたか

運動発達 粗大・微細	片足で5秒以上立つことができますか
	ボタンのかけはずしができますか
	お手本を見て四角が書けますか

目・耳 ・発音	はっきりした発音で話ができますか（カ行・サ行がタ行に置き換わったり、不明瞭な発音がありませんか）
	目のことで気になる症状はありますか
	聞き間違いが多いですか

精神・ 神経発達 (理解)	しりとりができますか
	じゃんけんの勝ち負けがわかりますか
	言葉で自分の気持ちを表し、会話をするこ とがうまくできますか

情緒・行動	カッとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がよくありますか
	注意しても全くきかないですか
	長い間でも、落ち着いてじっとしていることができますか
	すぐに気が散りやすく、注意を集中できないですか
	順番を待つことが出来ますか

情緒・行動	ルールに従って遊ぶことが苦手ですか
	生活や遊びの中で特定の物や動作にこだわりが強いと感じますか
	集団生活では、友達と一緒に遊んだり、行動することが出来ますか
	友達と協力しあう遊びが出来ますか

情緒・行動	自分からすすんでよく他人を手伝いますか
	頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなど、よく訴えますか
	一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多いですか

生活習慣	友達と協力しあう遊びができますか（砂で一つの山を作るなど）
	外で体を動かす遊びをしますか
	朝食を毎日食べますか
	ふだん大人を含む家族と一緒に食事を食べますか
	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか

生活習慣	うんちをひとりでしますか
	5歳になる前までに受ける予防接種は終了していますか
	テレビやスマートフォンなどを長時間見せないようにしていますか
	寝る直前にテレビや動画を見ますか
	お子さんの睡眠で困っていることがありますか

親や子育ての 状況	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか
	現在、お子さんのお父さん（パートナー）は喫煙をしていますか
	あなたご自身の睡眠で困っていることはありますか
	あなたはゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がありますか
	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか
	子育てにおいて「もう無理」「誰か助けて」と感じたことはありますか

親や子育ての 状況	子育てにおいて「もう無理」「誰か助けて」と感じたことはありますか
	子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか
	今後もこの地域で子育てをしていきたいですか
	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか
	お子さんが大人同士のけんかや暴力を目撃することはありましたか
	この数カ月間に、ご家庭で以下のようなことがありましたか (しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った)

身体計測

体重・身長計測

必ずグラフにプロットする

平成12年度の成長曲線を使う

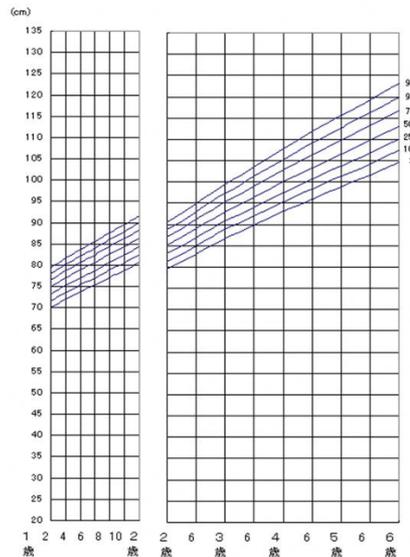
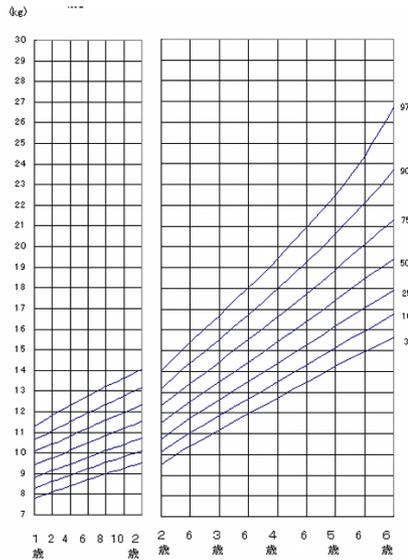
体重

身長

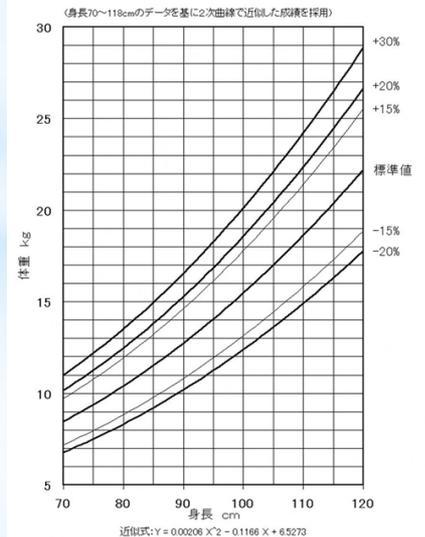
身長体重曲線

幼児（男児）体重発育パーセンタイル曲線

幼児（男児）身長発育パーセンタイル曲線



幼児の身長体重曲線（男児）



5歳児健康診査票

受診日 令和 年 月 日

身体測定				
身長	体重	カウプ指数	肥満度	
cm	kg		%	
診察所見	1 身体的発育異常		6 情緒・行動	ア 情緒の問題(不安・恐れ等)
	2 運動機能異常			イ 行為の問題(かんしゃく等)
	粗大運動・微細運動等	無・有		ウ 多動/不注意
	3 感覚器・その他の異常	ア 目の異常(眼位・視力等)	7 こどもの遊び	エ 仲間関係の問題
		イ 耳の異常(聞こえにくい)	外遊び等の体を使う遊び	適切・不適切
		ウ 発音不明瞭	8 生活習慣	ア 食事の問題
		エ その他(いびき・無呼吸等)		イ 歯磨きの問題
	4 皮膚の異常	ア 湿疹・アトピー性皮膚炎・あざ		ウ 排便の問題
		イ その他		
	5 理解に関する課題	無・有		
判定				
1 異常なし				
[医療] 2 既医療 3 要紹介(要精密・要治療)				
[福祉等] 4 既療育 5 要経過観察				
紹介先				
診査医名				
育児環境等	1 メディア視聴の問題	5 健康の社会的決定要因	ア 経済的困窮	
	2 睡眠に関する問題		イ 家族内の喫煙	
	3 事故予防に関する問題		ウ 家族内不和	
	4 養育環境	ア 子育ての不安・疲弊	エ その他	
		イ 過度のしつけ、不適切な関わり		
心配事	無・有()			
子育て支援の必要性の判定				
1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要				
3 その他の支援が必要()				
判定者				
記事(要紹介となった場合の結果等)				

医師の診察

1. 身体発育異常
2. 運動機能異常
3. 感覚器・その他の異常
4. 皮膚の異常
5. 理解に関する課題
6. 情緒・行動
7. 子どもの遊び
8. 生活習慣

1. 身体発育異常

診察

体重、身長の計測値を発育曲線にプロットする
(H12年調査の発育曲線)

所見

1. 体重、身長グラフのいずれかまたは両方が 97% タイルを超えている場合
2. 体重、身長グラフのいずれかまたは両方が 3% タイルを下回っている場合
3. 前回の測定（3 歳児健診時など）から、グラフの 2 つの線を越えて増加している場合、あるいは体重、身長の増加がなく停滞している場合

判定

医療機関紹介

2. 運動機能異常

診察

片足立ち

指のタッピング（母指と示指）

所見

1. 片足立ちが5秒以上できない（左右ともに）
2. 著しい左右差がある（片方は正常であるが、反対側はまったくできないなど）
3. 母指と示指のタッピングがリズムよくできない（左右ともに）
4. 著しい左右差がある（片方は正常であるが、反対側はまったくできないなど）

判定

療育相談、心理発達相談紹介

3. 感覚器・その他の異常（視力）

診察する対象

保護者から視力や目の症状について相談がある場合
3歳児健診の視覚検査で要精密検査と判定されるも精密検査を受けていない場合

判定

眼科紹介

診察

ペンライトで追視・固視の診察
（手で隠して片眼ずつ）
角膜反射法で斜視を見る

所見

追視・固視の異常、斜視の疑い

3. 感覚器・その他の異常（聴力、発音）

診察する対象

はっきりした発音で話ができますか。⇒いいえ

診察

子音の発音のチェック

（キリンはくびが長くて、高い木の葉っぱを食べます）

舌小帯短縮、粘膜下口蓋裂のチェック

診察する対象

聞き間違いが多いですか。⇒はい

診察

ざわざわした場所で聞き返しが多くなるか？

ささやき声検査にて聞き返し、間違いが多い

判定

耳鼻科紹介

4. 皮膚の異常

診察

身体の皮膚を視診する

所見

1. 湿疹、アトピー性皮膚炎がある

判定

医療機関紹介

5. 理解に関する課題

診察

会話でのやりとり
ジャンケン、しりとり

所見

1. 会話が成立しない
2. ジャンケンの勝ち負けの判断が3回連続でできない
3. しりとりが3往復できない
4. 発音が不明瞭
5. 吃音がある

判定

療育相談、心理発達相談紹介

6. 情緒・行動

診察

不安や怖れ、かんしゃくや粗暴な行動、落ち着きのなさや不注意、集団行動に参加できないなどの仲間関係について、診察や聞き取りをする

所見

1. 多動は、イスに座れない
2. 不注意は聞き返しが多い
3. かんしゃくや粗暴な言動は、家庭や園で困る程度
4. 仲間関係は、園で集団で遊べているか

判定

療育相談、心理発達相談紹介

7. こどもの遊び

診察

身体を使った遊びを聞く

所見

1. 身体を使った外遊びができていない

判定

子育て相談紹介

8. 生活習慣

診察

食事や歯磨き、排泄について保護者に尋ねる

所見

身体自立ができていない
(排泄、衣服の着脱、食事)

判定

子育て相談紹介

判定の目安

1. 身体発育異常



医療の3. 要紹介(小児科等)

2. 運動機能異常



福祉等の5. 要経過観察(療育相談、心理発達相談)

3. 感覚器の異常



医療の3. 要紹介(眼科/耳鼻科)

4. 理解に関する課題



福祉等の5. 要経過観察(療育相談、心理発達相談)

5. 皮膚の異常



医療の3. 要紹介(皮膚科)

6. 情緒・行動



福祉等の5. 要経過観察(療育相談、心理発達相談)

7. こどもの遊び



福祉等の5. 要経過観察(子育て相談)

8. 生活習慣の問題



福祉等の5. 要経過観察(子育て相談、心理発達相談)

保護者と所見を共有するための質問

(理解が遅いなと思ったとき)

問診1 (以下は例文です。適当に使い分けてください。)

1. 今日、答えられなかったのは、たまたまですか？
2. 言葉の発達が少し遅いと感じられたことはありませんか？
3. お母さんの指示がピンときていないことはありませんか？
4. 保育所で、みんなに出した指示が理解できていますか？
5. ルールの理解が遅いと感じますか？
6. 会話をしているのにズレると思ったことがありますか？

保護者と所見を共有するための質問 (多動/不注意があると思ったとき)

問診2 (例文なので、適当に使い分けること)

1. 落ち着きがないと思いますか？
2. 思いついたらやらずにいられない、といった感じの行動が目立ちますか？
3. 10分くらいなら静かに座っていることができますか？
4. 人の話を聞いていないことが多いですか？
5. 順番が待てないことが多いですか？
6. 初めての場所や人でも平気ですか？
7. よくしゃべりますか？

保護者と所見を共有するための質問 (仲間関係に問題があると思ったとき)

問診3 (以下は例文です。適当に使い分けてください。)

1. 大人びた話し方や言葉を使いますか？
2. 人が気にしていることを無頓着に言ったりしますか？
3. 親に対しても、ていねいな言葉を使いますか？
4. とても早い時期から平仮名や数字が読めましたか？
5. 自分流の決め事を作りやすいですか？
6. 一人遊びが多いですか？
7. こだわりは強くないですか？
8. 図鑑やカタログ、ロゴなどを非常に好みますか？
9. とても好む感覚や遊びなどがありますか？
10. とても不安がったり、怖がったりする感覚などがありますか？

1. そもそも5歳児とは？
2. 5歳児健診の意義
3. 5歳児健診の体制
4. 5歳児健診の流れ
5. フォローアップ体制
について

健診後のフォローアップ体制 ⇒ 専門相談

子育て相談	保育士	<ul style="list-style-type: none">•子育て一般に関する相談と情報提供•子育て環境に関するアセスメント(虐待を意識)•心理発達相談へつなぐ
心理発達相談	心理職	<ul style="list-style-type: none">•発達に関するアセスメント•発達に関する相談と情報提供•療育・教育相談へつなぐ
療育相談	訓練士	<ul style="list-style-type: none">•療育に関する情報提供•療育的介入(吃音、姿勢の悪さ、不器用さ)
教育相談	教師	<ul style="list-style-type: none">•就学に関する相談とつなぎ•学校と保護者との意見調整と情報伝達•地域特性を考慮した教育アセスメント

5歳児健診のフォローアップ体制のイメージ

概要

- 多くの市町村では、3歳児健診(法定健診)以降、就学時健診まで健診がない。乳幼児への切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニング、健康増進を目的とした、**5歳児健診の標準化・体制整備が必要。**(4~6歳児健診について、公費負担を実施している自治体は15%(令和3年度母子保健課調べ))
- 特別な配慮が必要な児に対して**早期介入を実施**することで、**保護者の課題への気づきや生活への適応が向上**する可能性が指摘されており、**5歳児健診により学童期の不登校発生数が減少**したという研究結果もある。
- 5歳児健診において所見が認められた場合に、**必要な支援につなげる地域のフォローアップ体制が重要。**

5歳児健診

令和5年度研究班で健康診査票・問診票を作成し、関係団体に意見照会・成育医療等分科会で議論の上、自治体に周知。

問診・診察・評価

- ・ 情報集約(過去の健診結果、家庭環境、保育所情報等)
- ・ 発達等の評価
- ・ 困り感の把握
- ・ 保護者への説明 等

【健診に関わる職種の例】

小児科医師、保健師、心理職、保育士、教育職、作業療法士・運動指導士、言語聴覚士 等

専門相談

保護者との共有

- ・ 健診後の不安の傾聴
- ・ **保護者の気づきを促す**
- ・ 多職種による助言

健診後カンファレンス

多職種による評価、支援の必要性の検討

地域のフォローアップ体制

地域のリソースを使った支援体制(受け皿)を構築



地域のフォローアップ体制に係る課題

- **医療のキャパシティ強化** ⇒ 発達障害の診察ができる医師の養成、医療機関の体制強化。診療報酬についても別途検討
- **福祉との連携強化** ⇒ 児童発達支援センターと母子保健の連携強化、福祉の支援体制強化(障害報酬を含む)
- **教育との連携強化** ⇒ 保育園、幼稚園、学校等、教育委員会等との情報共有、保健・医療・福祉と連携した個別の支援・配慮

5歳児健康診査の実施に当たって求められる地域のフォローアップ体制等の整備について (令和6年3月29日こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省の連名課長通知)

概要

5歳児健康診査（以下「5歳児健診」という。）の実施に当たっては、健診の実施体制の構築に加え、健診においてこどもへの発達支援のニーズや保護者に対する子育て相談等（就学に向けた相談を含む。）のニーズなどが把握された場合に、地域全体に必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備が求められる。特に、市町村を中心に、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係者が連携して、地域の実情に応じて地域のフォローアップ体制を充実していくことが重要であり、これにあたり関係者に求められる役割を整理した。

関係者に求められる役割

1 市町村に求められる役割

関係団体との連携等を通じて医師等専門職を確保し、5歳児健診の実施体制の整備に努めること。また、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係者が健診やカンファレンス等に参画し、情報共有や多角的な視点から支援・対応方針の検討を行うことや、健診後の支援方針等を関係者間で情報共有することなどにより、適宜既存の会議体等を活用しつつ、関係者が連携した地域における支援のフォローアップ体制の整備に努めること。さらに、児童発達支援センター等を中核とした地域の障害児支援体制の強化を通じて、保健と福祉の連携充実に努めること。

2 都道府県に求められる役割

市町村における5歳児健診の実施体制の整備に当たって、地域の実情を踏まえて、広域的な調整を行うこと。また、発達障害等の診断を行う専門医療機関において、発達障害等に係る速やかな受診や評価を行える体制を構築し、適切な支援に結びつけること。さらに、関係機関との情報共有や連携、個別の支援計画の策定等にあたり保育士等に求められる専門知識・ノウハウを踏まえつつ、発達障害等を踏まえた支援が必要であると判定されたこどもへの対応に関する研修機会の提供に努めること。

3 医療機関や医療関係団体に求められる役割

5歳児健診やその後のフォローアップを担当する医師等の確保において、市町村や都道府県から連携や協議の依頼があった場合は、可能な限り協力すること。また、令和6年度診療報酬改定において、発達障害等の診療に係る対応を行っており、各医療機関における取組の際に参考とすること。

4 保育所等（保育所・幼稚園・認定こども園等）に求められる役割

市町村から保護者の同意を得て依頼があった場合、こどもの集団生活の様子からの気付きや保護者が感じている課題等の情報について、健診に関わる保健師等との共有が望ましいこと。児童発達支援センター等との連携や、保育所等訪問支援等や巡回支援専門員の活用も含めて、発達障害等を踏まえた支援が必要であると判定されたこどもに対する教育・保育の充実に努めるなどしつつ、集団生活の場で個々の発達の特性に応じた細やかな配慮を行うなどすること。

5 教育委員会・小学校・特別支援学校に求められる役割

教育委員会においては、5歳児健診やその後のフォローアップに積極的に参画し、保健・福祉部局と連携し、就学に当たって不安を抱えている保護者への相談や、入学後の学校生活や教育制度等に関する情報提供等を行うこと。また、健診及びその後のフォローアップに係る情報を、児童発達支援センター等の関係機関と連携・共有することが望ましく、当該情報を活用して、本人や保護者の意向も踏まえつつ、個別の教育支援計画に反映すること。あわせて、児童発達支援センター等福祉部局と連携し、こどもの就学後も切れ目ない支援を提供できるよう留意すること。

児童発達支援センターの4つの機能

1. 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
2. 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
3. 地域のインクルージョン推進の中核としての機能
4. 地域の障害のあるこどもの発達相談の入口としての幅広い相談機能

発達支援の入口として、幅広い相談に適切に対応し、必要に応じ適切な支援につなげる観点から、障害児相談支援の指定又はそれに準ずる相談機能を有することを基本としつつ、乳幼児健診や親子教室等の各種施策及びその実施機関等とも適切に連携しながら、家族がこどもの発達に不安を感じる等、「気づき」の段階にあるこどもや家族に対し、丁寧に幅広い相談に対応していく機能。